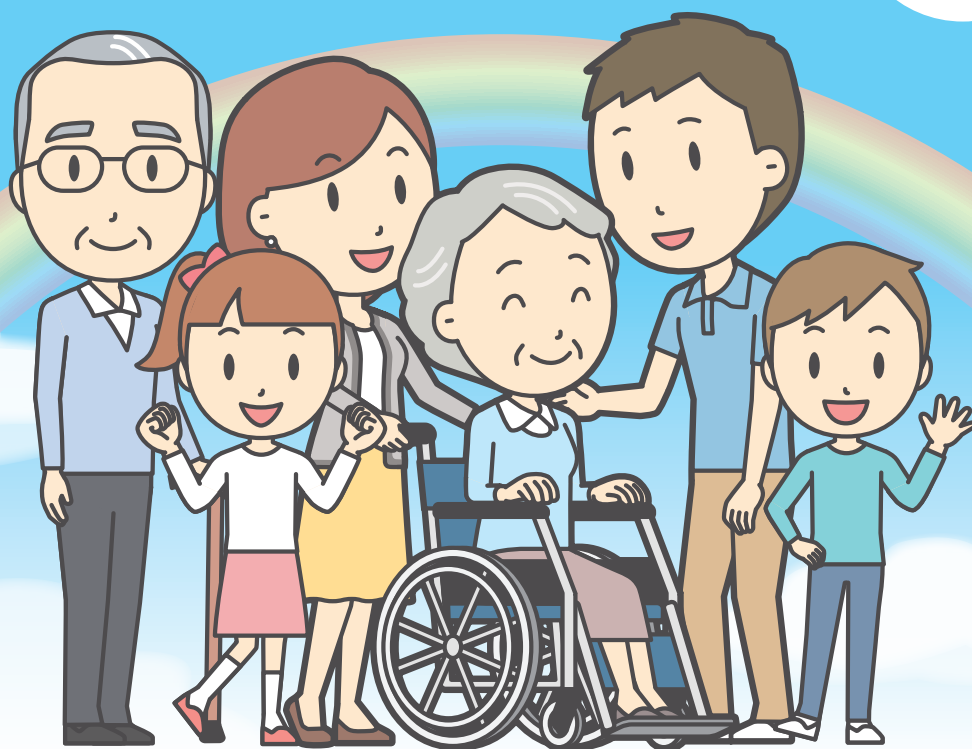


第2次大崎上島町 地域福祉計画

元気に住み続けたい気持ちを実現するまち

[2019 (平成31年) 年度~2023 (平成35) 年度] 概要版



地域福祉とは

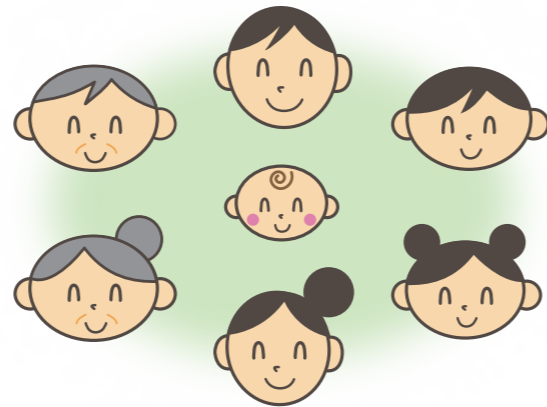
「地域福祉」は、「それぞれの地域において人々が安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方」です。

平成31年3月
大崎上島町

● 計画策定の目的

本計画は、地域を取り巻く現状と課題を踏まえ、地域ぐるみでまると支える仕組みづくりを進めるための指針として策定します。

そして、できる限り地域でその人らしく暮らし続けられるための支援を基本に、地域全体で支える力を再構築し、課題解決に取り組み、包括的に相談・支援を行います。



● 計画の期間は？

2019 (平成31) 年度から2023 (平成35) 年度の5年計画

■ 計画の期間



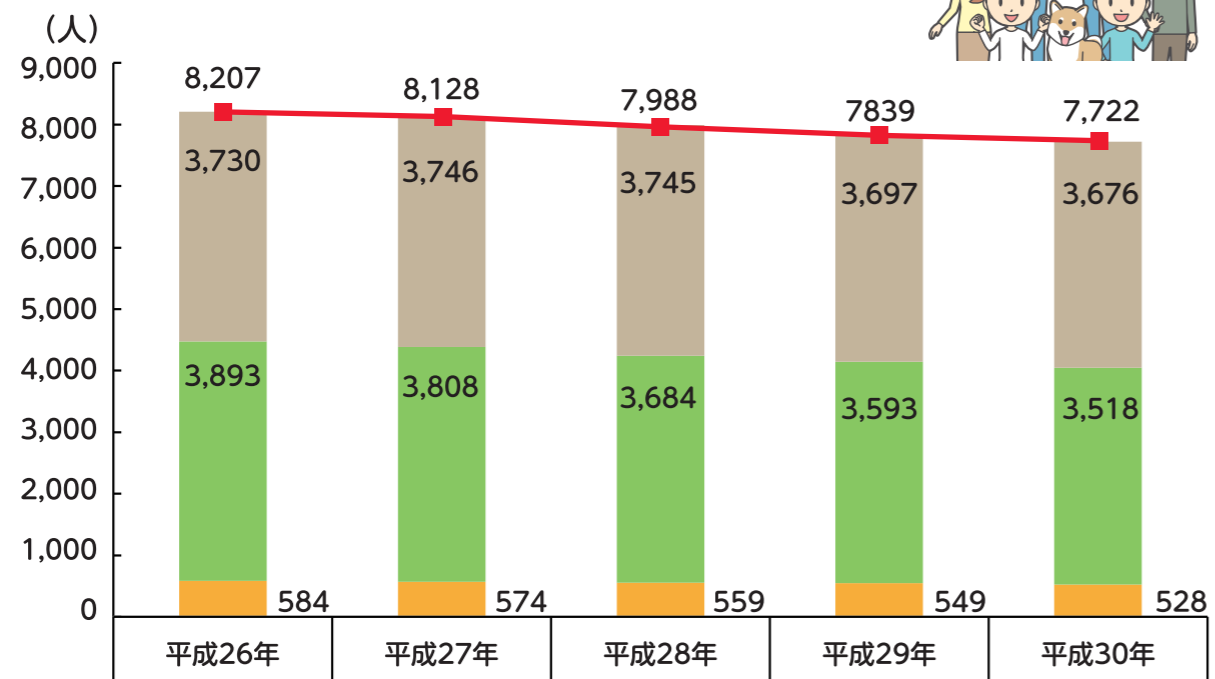
■ 計画の対象

すべての住民が支援の担い手であり、支援を必要とするすべての住民が対象です。

● 住民アンケート等からみられる現状・課題

1. 町の現状

人口と人口構成の推移 (各年1月1日現在)

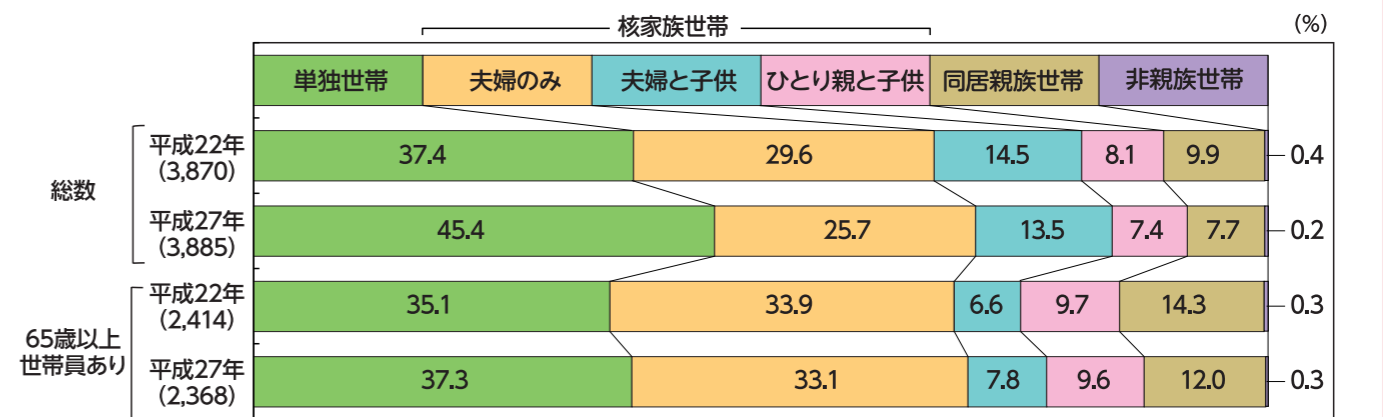


(総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」) ※総人口に対する割合 (年齢不詳は除く)

■ 老年人口	■ 年少人口
■ 生産年齢人口	■ 総人口

町の総人口は平成26年の8,207人から平成30年は7,722人と減少傾向で推移しています。65歳以上の老年人口は減少しているものの構成比は微増しています。

世帯構成の推移 (平成22年・27年国勢調査)



※ (母数：世帯数) に家族類型「不詳」を含む。割合は「不詳」を除いて算出。

世帯数は平成22年の3,870世帯から平成27年は3,885世帯と微増しており、世帯構成は単独世帯が多くなっています。

2. アンケートや懇談会等

(1) 地域福祉に関するアンケート 回答 (抜粋) 平成30年7月実施

18歳以上の住民1,500人を対象に実施、632人から回答がありました。(回収率42.1%)

● 地域で心配なこと・気になること

「高齢者が安心して暮らせる環境」と「地域の防犯・防災などの安全面」の回答が多くありました。

● 近所づきあい

「立ち話程度をする人がいる」が最も多く回答されています。

● 担い手

「参加したい気持ちはあるが忙しくて参加できない」が最も多い一方、「関心がない」という回答もありました。

● 町の福祉施策として重要と思う取り組み

「緊急時や災害時に地域でたすけあう仕組みづくり」が最も多く、「身近な場所で相談できる窓口の充実」や「町民が参加、利用できる活動拠点の確保」、「高齢者、障がい者、児童の福祉施設の充実」と続いています。

(2) 地域福祉に関する懇談会

災害時の対応に関すること

- 避難所が低いところにあるなど、場所に関する不安。避難所が不便だし、周知されていない。
- 高齢者・避難行動要支援者の避難に対するケアや声掛けはどうすればよいのか。安否確認を誰がするのか。
- 避難勧告が出て、避難者が少ない。どうしたらよいかわからない。避難のタイミングが難しい。避難勧告と避難指示の差がよくわからない。

移動や交通に関すること

- 免許返納等で、運転ができなくなった時の交通手段が不安。
- バスに便が少ない・不便。バス利用に慣れていない。
- 病院が少なく、通院が困難。

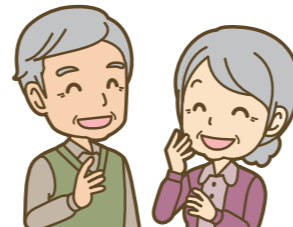


ひとり暮らし世帯に関すること

- ひとり暮らしの高齢者が多い。
- ひとり暮らし世帯への対応・見守り体制。
- ひとり暮らしへの不安・認知症や突然死等の問題。

地域の関わり方、近所付き合いに関すること

- 近所づきあいが少なくなっている。
- 気軽に集まりにくい。近所の人と会う機会が少ない。
- 近所づきあいが苦手・難しい。
- 高齢男性(特にひとり暮らし)の孤立傾向、認知症の方への対応が不安。
- 区の行事等の存続が難しい。
- 高齢者と若者の世代間の壁がある。ジェネレーションギャップを活かせていない。



地区の世話役に関すること

- 世話役の高齢化、なり手不足。
- 困った時に誰に相談していいかわからない。
- 民生委員の活動状況がわからない。

生活環境に関すること

- 道路が狭い、歩きにくい、歩道が狭いなど道路が整備されていない。
- 分別に問題があるなど、ゴミの問題。
- 高齢になり、家の周りや庭木の手入れ等ができない。
- 空家・管理されていない留守宅や私有地の問題。



● 計画の基本方向



1. 計画の基本理念

元気に住み続けたい気持ちを実現するまち

2. 基本とする考え方

地域のよいところを「互助・共助」の実践につなげ、地域にある課題を認識して共有し、解決に向けての取組み・事業の実施にあたっては本計画に基づき、具体的な方策を検討して取り組みます。

3. 計画の基本方針

基本方針 1

世代を超えて様々な住民が関わり、協働で地域福祉の推進を目指し、高齢者や障害者、ノーマライゼーションを理解する力を養い、支え合い、福祉共有の意識を高めていけるように啓発に努めるとともに、地域に関わり、地域を支え合う人づくりに取り組みます。

基本方針 2

地域で人生のどの段階でも自分らしい暮らしを描ける地域づくりが特に重要です。地域の中で、世代間の協力拡大や社会的孤立の防止が図れるように、地域包括ケアシステムを推進し、住民が安心して暮らせるコミュニティづくり・地域づくりを目指します。

基本方針 3

生活のしづらさや困難を抱える人の課題が重複・複雑化しており、世帯全体で支援が必要なケースが増えています。より連携・調整が重要となっており、支援が必要な人とその世帯を支援する視点で関係課・関係機関とのネットワークを図りやすい体制を確立します。



4. 施策体系と取組み方向

基本理念

元気に住み続けたい気持ちを実現するまち

基本目標

基本目標1

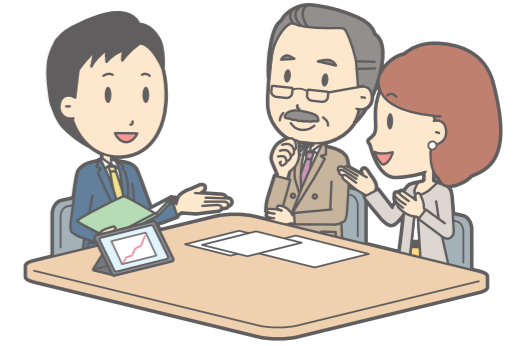
地域包括支援体制の整備

施策

- ① 地域包括ケアの推進
- ② 相談体制・ケアマネジメント機能の充実

施策の方向

大崎上島町に住む人々に寄り添う支援を目指して、必要な支援とサービス等につなげる仕組みを構築し、地域包括ケアシステム等関連機関と連携のとれた支援を目指します。

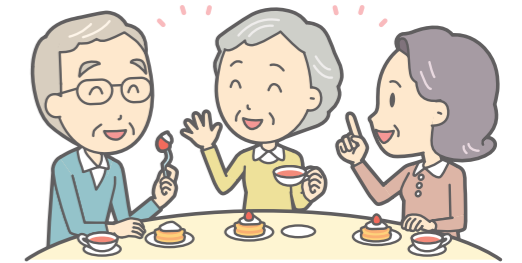


基本目標2

横断的課題解決への取組の推進

- ① 地域での声かけ・見守り活動の推進
- ② 地域の居場所・集まる機会づくり
- ③ 権利擁護支援の推進
- ④ 地域で孤立し支援が必要な人への支援対策
- ⑤ 生活基盤の確保支援
- ⑥ 共生型サービスの検討
- ⑦ 地域の安心・安全対策の推進
- ⑧ 介護福祉人材の育成

地域で孤立する人がないように、支え合いの仕組みづくりの基盤となる地域の居場所を継続して拡充し、地域での見守り体制、支え合い活動の促進・強化を目指します。

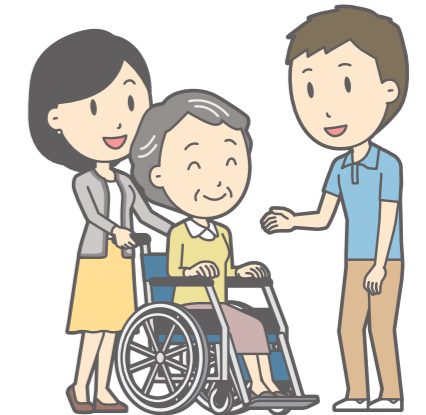


基本目標3

地域福祉の意識づくりと人づくりの推進

- ① 地域で支え合う意識の啓発
- ② 介護予防活動等による地域福祉活動の推進
- ③ 互いに関わり参加する地域づくりの推進
- ④ 多様な主体の育成と協議体を中心にした協働の促進
- ⑤ ボランティア活動の活性化
- ⑥ 各種福祉団体等の活動支援

自分のことや地域のことを、「我が事」として考える意識や、セルフマネジメントの意識の啓発に努めます。「よってみんない屋」「サロン活動」を地域の居場所として、地域の集会所や公共施設の活用を促進します。ボランティアなどの育成・活動促進を支援するとともに、利用ニーズの把握や提供体制などの充実に努めます。

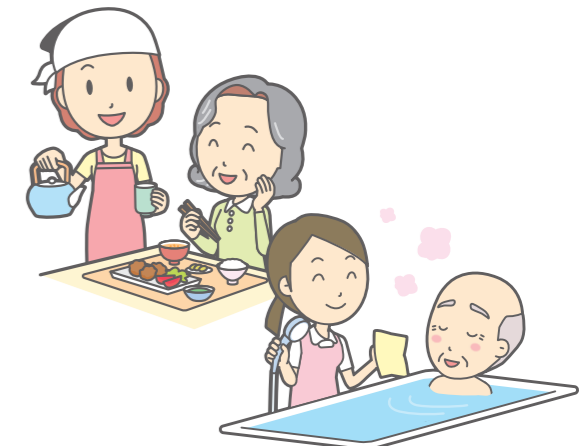


基本目標4

情報提供と福祉サービスの充実

- ① 情報提供の充実
- ② 多様なサービスの提供と福祉サービスの質の向上

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、利用者の立場に立った福祉サービスの推進とサービスの質の向上を図ります。福祉に関する情報提供については、提供手段・方法を検討しながら、継続してきめ細かな情報提供に努めます。



● 地域福祉を担う主な推進主体の役割

① 町の役割

- 地域課題を把握して、関係各課・関係団体等と協働した施策を計画的に推進
- 住民が主体となって課題の抽出や課題解決に取り組む環境づくりと相談体制の構築

② 町社会福祉協議会に期待される役割

- 各種社会福祉事業の企画・実施や福祉活動への住民の参加促進など、地域に密着した活動を安定的に継続して実施

③ 福祉関係の事業所・団体等に期待される役割

- 社会福祉法人は、各種社会福祉事業や公益事業を通じて各種地域課題等に対応
- 福祉関係団体は、人材の育成や各種活動に参画して、地域福祉の充実に努めるとともに関係機関等の連携強化を図りながら、課題解決へ取り組むこと

④ 民生委員・児童委員に期待される役割

- 住民の暮らしや暮らしの中での課題の把握や要支援者に対する福祉サービスの情報提供と生活相談等の支援

⑤ ボランティア団体やNPO等に期待される役割

- 地域福祉の担い手として、地域におけるニーズを把握し、それぞれの特長や能力、資源等を活かした活動

⑥ 自治会に期待される役割

- 住民同士が互いに支え合う意識を高め、町や社会福祉協議会等と連携しながら、地域の見守りや防犯・防災をはじめ、環境美化や健康づくりなど様々な地域活動を推進

● 課題解決に向けて

住民の自助努力と、住民同士・地域での互助・共助が行われ、対応しきれない部分を公助で補う、という原則のもと、地域のよいところを「互助・共助」につなげていきます。



第2次大崎上島町地域福祉計画

お問合せ先:大崎上島町 福祉課

〒725-0401 広島県豊田郡大崎上島町木江 4968

電話:0846-62-0301 FAX:0846-62-0304